治水・利水・環境は三本柱か

河川法の目的には、「治水・利水・環境」の3 つがある。これは、学生がすぐに覚えてくれるわかりやすい話である。そして、それらの目的が求められた、旧河川法や新河川法の制定時、および新河川法の改正時の時代背景を紹介し、法改正でどのような事業が可能になったのかを説明すれば、よく納得してもらえる。

しかし、これは行政が対応すべき問題が歴史と 共に3つ出てきたというのであって、この3つを 並列の目的として見直すとやや変である。治水の 目的は明瞭だ。我々の生活、資産、人命の被害を 軽減すればするほど良い。利水も同様で、生活を 維持した上で発電量や農業、工業の生産量は多く なるほど良い。しかし環境は、生物が多ければ多 いほど良いわけではない。なにより、これだけ人 間目線でない上、柳に感情移入してもヨシノボリ に感情移入しても「環境」全体の最適解はわから ない。しかし、昭和56年の「河川環境管理のあ り方について」の答申における河川環境の定義、 すなわち「河川環境とは、水と空間の総合体であ る河川の存在そのものによって、人間の日常生活 に恵沢を与え、その生活環境に深く関わっている もの」という定義で「環境」を捉えれば、違和感 はなくなる。初めてこの定義を聞いた時、なんと 人間本位の環境認識だと感じたが、こうした環境 の創出と利用であれば、治水・利水と並んでいて も良い。同様の違和感を覚える人は他にもいると

みえ、治水・利水・親水としたり、文化・伝統の 継承といったものを加えたりしている例もある。 いずれにせよ、人間のための環境創出と利用が目 的なら、理想像は皆違っても、「私が欲しい川の姿」 について議論すれば良いので簡単である。しかし、 生きとし生けるものすべてにとってあるべき自然 の議論は難しい。結果、治水と対立して、人知れ ず伐られていく木もいれば、強力な弁護士を得て 伐られずにすむ木も出てくる。

前置きが長くなったが、自然環境の考慮が不要 だと言いたいわけではない。階層が違うのである。 川本来の自然環境の考慮は、治水・利水・日常生 活に恵沢を与える環境の創出と利用のすべての下 地にあるものであり、生態系保全のみならず、3 目的を効果的に達成するためにも必要な観点であ る。すなわち、3目的のどれで川を改変するにせ よ、これまで人間が河川・流域を改変していなけ れば、その姿がどうなっていたのかをまず考える べきではないかということである。これは、理論 的にはある程度求まるはずである。ここに、動植 物の生息・生育に伴う環境変化や、動植物相の遷 移まで考えるのは確かに難しい。しかし、流域の 形状やその構成材料および気候条件を考え、旧河 道等の地理情報を参照すれば、粗々の解像度で、 川はどこをどう流れ、どの辺で滞留しやすく、ど の辺で河道が変化しやすいかまでは推測できるは ずであり、現にシミュレーションしている研究者



東京大学大学院 工学系研究科 准教授 知 花 武 佳

もいる。そして、治水・利水・日常生活に恵沢を 与える環境創出と利用のいずれにおいても、自然 に形成される流域や川の姿を予測し、そこで育ま れていたはずの生態系にせめて思いをはせ、その 改変をさせていただくという姿勢で、なるべく無 理の無い治水・利水・環境の創出と利用を行うと いうのが本来あるべき流れではないか。理想論と 言われる気しかしないが、大げさな話ではなく、 少なくとも明治以前はそうせざるを得なかったの ではないか。それが連続堤の隙間に水を押し込め るようになってからは、本来の川の特徴を抜きに して、堤防の弱点箇所を補い、ダムや遊水地で水 を貯留し、まるでスーツケースに過剰な衣類を押 し込むように、無理矢理押し込んで来た感が否め ない。そして昨今の水害で崩壊したチャックをよ り強靱なチャックに交換しつつ、この容量じゃあ る程度溢れるのは仕方ないねと話している。しか し河道は、容量に加えて、狭窄部、湾曲部、勾配 変化点など、様々な特徴を伴い、川は本来溢れた い場所も、滞留したい場所もあるのだが、それを 気にせず、あるいは逆になくしつつ、粛々と治水 安全度の向上をはかっていないだろうか。皮肉な ことに、本来の特徴を考えずに、川に手を付け始 めると、手を付け加え続けるしかなくなる。一つ 補強すると、別のところに弱点がでる。このイタ チごっこを繰り返せば、徐々に全体が強靱になっ ていくので、良いと言えば良い。しかし、どんどん

変化して元の特徴がわからなくなり、弱点箇所がどこに行くかもわからないようでは困る。今一度、水系全体を見つめ、川の特徴を読み、本来この川はどういう姿で流れていたかったのかを見直した上で、これまでの治水事業全体を評価した方が良いように感じる。全体的なバランスを調整し直すのは難しいが、現状でどこに被災リスクのしわ寄せが行っているかは見えないだろうか。

最近、複数の学生のレポートが「川がテレビに映るのは、水難事故か洪水だけですが、本来川の自然は、魅力的なはずで…」といった書き出しで始まる。近年の水害を受け、研究者も行政も防災に目が行きがちだが、一方で人々が川から遠ざかってしまい、結果川の姿も変化し、川に魅力を感じる人が減るという悪循環に陥っていないかと懸念している。よく、治水と環境との調和を…と言われるが、そもそもの川の自然特性に順応させるように、生物にも配慮しながら無理のない川づくりを行い、洪水被害を柔軟に最小化することが「治水」ではないか。

今回は、河川を例に話をしたが、いかなる防災・ 減災対策も、まずは元々ある自然の姿、およびそ の動きをよく考え、一番無理の無い形で外力を抑 え、うまくいなし、自然の魅力を損なわない形で 暮らしを守り、次世代の人々が自然の恩恵を享受 し、関心を持ち続けてくれることを願う。